平成２１年（フ）第１１９０９号
東京都品川区西大井１丁目１－２－2404
債務者　家久　修一
1　決定年月日時　平成21年７月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　遠藤常二郎
4　破産債権の届出期間　平成21年７月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成21年10月15日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成21年10月15日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１３０号
千葉県山武郡九十九里町作田5387番地３
債務者　殿園　清司
1　決定年月日時　平成21年７月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　日名子　暁
4　破産債権の届出期間　平成21年８月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成21年10月19日午前11時
6　免責意見申述期間　平成21年10月16日まで
千葉地方裁判所八日市場支部破産再生係

平成２１年（フ）第１１９２５号
東京都文京区小日向２丁目18－１
債務者　奥澤　利光
1　決定年月日時　平成21年７月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小林　明子
4　破産債権の届出期間　平成21年７月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成21年10月16日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成21年10月16日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１２０５７号
東京都大田区萩中３丁目19－11－204
債務者　大橋　良一
1　決定年月日時　平成21年７月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　一洋
4　破産債権の届出期間　平成21年７月31日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成21年10月29日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成21年10月29日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第３８５号
千葉県松戸市大橋467番地の11
債務者　伊東　良和
1　決定年月日時　平成21年７月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大川　芳範
4　破産債権の届出期間　平成21年８月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成21年11月９日午前11時45分
6　免責意見申述期間　平成21年11月９日まで
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２１年（フ）第３５５号
新潟市江南区諏訪２丁目１番35号
債務者　圓山　大輔
1　決定年月日時　平成21年７月６日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　水内　基成
4　破産債権の届出期間　平成21年８月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年９月17日午前10時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成21年８月31日まで
新潟地方裁判所民事部

平成２１年（フ）第８５４号
兵庫県三田市つつじが丘北４丁目８番地４
債務者　刀谷　洋二
1　決定年月日時　平成21年７月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　萩田　　満
4　破産債権の届出期間　平成21年８月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年９月17日午前10時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成21年９月４日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２１年（フ）第７８７号
広島市東区牛田早稲田２丁目２番14－102号
債務者　尾田　幸謙
1　決定年月日時　平成21年７月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　桑田　博正
4　破産債権の届出期間　平成21年８月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年10月７日午後２時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成21年９月４日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２１年（フ）第１０７号
鹿児島県伊佐市大口針持3612番地30
債務者　野田　服市
1　決定年月日時　平成21年７月７日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　上川　　清
4　破産債権の届出期間　平成21年８月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年９月７日午前10時45分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成21年９月７日まで
鹿児島地方裁判所加治木支部破産係

平成２１年（フ）第３５７号
新潟県新潟市西区ときめき西１丁目６番地４
Ｋ・ＫＥＮＺＯ301号
債務者　山田　淳二
1　決定年月日時　平成21年７月７日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岩渕　　浩
4　破産債権の届出期間　平成21年８月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年10月23日午前10時30分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成21年９月８日まで
新潟地方裁判所民事部

平成２１年（フ）第１２０号
長野県上田市本郷409番地
債務者　小林　　進
1　決定年月日時　平成21年７月７日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　神田　英子
4　破産債権の届出期間　平成21年８月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年10月14日午前10時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成21年10月７日まで
長野地方裁判所上田支部

平成２１年（フ）第１１８号
宮城県石巻市蛇田字新東前沼226番地９
債務者　大原　　修
1　決定年月日時　平成21年６月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岩渕　健彦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年10月14日午前10時
5　免責意見申述期間　平成21年８月31日まで
仙台地方裁判所石巻支部破産係

平成２１年（フ）第５４号
秋田県由利本荘市石脇字中浜23番地36
債務者　小川　基春
1　決定年月日時　平成21年７月３日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　荘司　　昊
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年９月11日午後２時
5　免責意見申述期間　平成21年９月３日まで
秋田地方裁判所本荘支部

平成２１年（フ）第６４号
秋田県由利本荘市徳沢字小田野118番地
債務者　佐々木大士
1　決定年月日時　平成21年７月３日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　荘司　　昊
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年９月11日午後２時
5　免責意見申述期間　平成21年９月３日まで
秋田地方裁判所本荘支部